

- ◇ この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
- ◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
- ◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○中西委員長代理 次に、階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

今日は、我が会派の最後の質疑者ということになりますので、ここまでのことと、ほかの議員とのやり取りで気になつたことなども伺つていきたいと思っております。

その上で、まず日銀総裁にお尋ねします。

先ほど来、我が党の議員から、二年で2%の物価目標が達成できないこととか、あるいは物価が上がつても実質賃金が上がらなかつたことであるとか、また、異次元緩和を長年続けたことにより、財政規律が弛緩したりとか様々なリスクやコストがかかるってきたこと、こういったことについていろいろな指摘があつたにもかかわらず、総裁からは、残念に思うよりも、自らやつたことに対する責任を感じて反省する、これが筋ではないかと思うんですが、責任を感じたり反省の弁を述べたりといふことはされないんでしょうか。

○黒田参考人 現時点で物価安定の目標の持続的、安定的な実現に至つてないというのは事実でありますけれども、二〇一三年に導入した量的・質的金融緩和は経済、物価の押し上げ効果を發揮してきております。

一方、金融緩和の副作用としては、主に、金融機関収益を圧迫し金融仲介機能に悪影響を与える可能性や、市場機能の低下が挙げられておりますが、この点については、副作用をできるだけ抑制しつつ、持続的な金融緩和を行うための工夫を講じてまいりました。

政策には常に効果と副作用があり、それらを比較考量しながら、最も適切な政策を実施する必要がありますが、この間の大規模な金融緩和は、政策の効果が副作用を上回つているというふうに考えております。

政策には常に効果と副作用があり、それらを比較考量しながら、最も適切な政策を実施する必要がありますが、この間の大規模な金融緩和は、政策の効果が副作用を上回つているというふうに考えております。

○階委員 ですから、効果が全くなかつたとは言いませんけれども、肝腎なところで失敗しているわけですよ。2%を二年で達成するとか、あるいは物価が上がれば賃金は上がるであるとか、そして財政規律をゆがめないとか、肝腎なところで失敗している、その部分について、責任を感じたり反省を述べたりということはないんですけど。

○階委員 そこだけ答えてくださいよ。成果が出たことは聞いていませんから。我々が問題だと思ってることについて、責任を感じたり反省の弁を述べたりといふことはないんですか。そこだけお答えください。

失敗しても、何か人ごとのようにしか思えないんですけども、まさに、それですと我々としては無責任だと言わざるを得ません。そういうことを感じないで十年間やつてこられたということは、本当に良心の呵責というものを感じないんじよ。

黒田総裁、そもそもなんですけれども、先ほども道下さんが言つていましたけれども、元々、黒

質的金融緩和というものは一定の効果を發揮しているというふうに考えております。ただ、現時点でも2%の物価安定目標を持続的、安定的に達成するに至つてないということは大変残念であるというふうに思つております。

その上で、何度も申し上げていますけれども、

政策についての効果あるいは評価という場合には、現在、量的・質的金融緩和を行つてきたことと違つた政策がどのようなものであつて、その場合に現在の経済状況より、よりよくなつてゐるかといふことを考えていただく必要があるわけでありまして、私どもとしては、最善を尽くしてきましたというふうに考えておりますし、適切な政策であったというふうに考えております。

○階委員 まあ、客観的事実として、黒田総裁の次の総裁は非常に難しいかじ取りを迫られるわけですね。これだけ日銀のバランスシートも膨らみ、イールドカーブコントロールで、市場のゆがみもまだ直つていらないわけですね。こうしたものを受けた總裁に全部丸投げして、御自身は引退されるからいいかもしれませんけれども、そういうことでも本当に良心の呵責というものを感じないんじよ。

田総裁が就任前、二%の物価目標には、二年という縛りはなかつたんですね。二年という縛りがついたのは黒田総裁のときからです。しかも、今日お配りしている資料の三ページ目に、白川総裁の本から抜粋した部分があつたんすけれども、これは白川総裁のときに共同声明を締結したときの経緯が書かれていまして、左側の線を引いた部分ですね。

議論が最も紛糾したのは達成期限であつた。日本銀行は中長期的な物価安定を主張した、政府は二年こだわった。その後、云々かんぬんとあつて、日本銀行は二年という期限を設定して二%目標を達成するという金融政策を行うことだけは絶対に受け入れられないという立場で臨んだ。激しい議論を経て、最終的にはできるだけ早期に実現することを目指すという表現で決着したということがあるわけですね。

それが、なぜか黒田総裁が就任した直後、私の資料でいいますとその前のページになるかと思いますけれども、二ページ目を御覧になつていただくと、共同声明のときは話が変わつてきているわけですよね。二年でというのが入つてきています。しかも、二年を念頭に置いて異次元の金融緩和をやつているわけですね。二年というものがなかりせば、これほど弊害の大きい、異次元の金融緩和を十年にもわたつて続ける必要はなかつたということだと思いますよ。だから、二年というものを入れたというのが非常に大きなターニングポイントで、これは黒田総裁になつてから入つているわけですね。

なぜ、この二年というものを入れたのか。黒田総裁、お答えください。

○黒田参考人 諸外国の例を見ましても、金融政策の効果が浸透する期間として二年程度のタイムスパンを考えながら、物価安定の実現を目指すということは一般的であるというふうに考えております。

日本銀行は、二〇一三年一月に公表した共同声明に記載されるとおり、二%の物価安定の目標をできるだけ早期に実現することにコミットしております。二〇一三年四月の量的・質的金融緩和の導入時に二年程度としたのは、それまでと比べて大規模な金融緩和を実施することとしたことを踏まえたものであります。

当初想定していたよりも時間がかかっているのは事実でありますけれども、物価安定の目標をできるだけ早期に実現するという方針には変わりありません。日本銀行としては、その実現を目指して金融政策を運営しております。

○階委員 関係ないことをだらだら話していただきたくないんですけども。なぜ二年という期限を区切つてしまつたのか。日銀が二年を入れることとはまかりならぬと粘りに粘つて共同声明から排除した二年という言葉が、なぜか黒田総裁のときに入つた。その転換、なぜ行われたのかということを聞いているわけですよ。

黒田総裁の意思で行われたのかどうか、まずそこを確認させてください。黒田総裁の意思なのか何なのか、お答えください。

○黒田参考人 まず、二〇一三年一月に公表した

共同声明に記載されていることは、日本銀行自身が一月の金融政策決定会合で決めたことであります。そして、二〇一三年四月に量的・質的金融緩和を導入したときに、先ほど申し上げた二年程度というふうにしましたのは、それまでと比べて大規模な金融緩和を実施するということを踏まえたものであります。

なお、金融政策は、御案内のとおり、総裁、二人の副総裁、そして六人の金融政策に関する審議委員、この九名で議論して決めているわけであります。四月に量的・質的金融緩和を導入したこと自体については、九人のメンバー全員が一致して行つたことであります。

もちろん私自身、二%の物価安定目標をできるだけ早期に実現するという日本銀行の一月の決定を踏まえ、先ほど来申し上げているとおり、二年程度のタイムスパン等を考えながら、できるだけ早期に実現すべく大幅な金融緩和を、もちろん私自身も主張しましたし、九人の政策審議委員全員で十分議論してこの導入を決めたということであります。

○階委員 あと半年もすれば、そのときの政策決定会合の議事録は出てくるわけですよ。どうしてこれほど反対していた日銀がまさに白から黒に変わつたのか、そこが明らかになるので、今のうちにはつきりおっしゃつていただかがいいと思いますよ。辞めた後だからもう後は野となれ山となれというの、非常にこれも無責任な話で、やはり御自身が音頭を取つて二年というのを入れたのであれば、それが失敗したのであれば、やはり反省は

すべきだと思いますよ。そうじやないんですか。客観的事実として、さつき全員の議論でと言いましたけれども、日銀は強く反対していたわけですよ、白川体制のときは。それがたつた数か月でみんなころつと変わるということは、誰かが音頭を取つたに違いない、それは黒田総裁に違いないと思つてゐるんですが、これは客観的事実とは全く違う、私の単なる当て推量ですか。お答えください。

○黒田参考人 先ほど来申し上げているとおり、白川総裁の下で、二〇一三年一月に金融政策決定会合において2%の物価安定目標というものが設定されたわけです。そして、共同声明にもそれが盛り込まれて、2%の物価安定の目標をできるだけ早期に実現するということに日本銀行としてコミットしていただけですね。

そういうことを踏まえて審議委員全員でよく議論して……（階委員「三年は駄目だということを議論していたんじゃないの。なぜ変わったのかと聞いているんですよ。質問に答えてくださいよ」と呼ぶ）先ほど来申し上げているとおり、白川前総裁が何をおっしゃったかというの私はにとって全く関係のないことになります。

私にとって関係あることは、金融政策決定会合において一月に2%の物価安定目標というものを設定し、それを共同声明に盛り込んで、できるだけ早期に2%を実現するということに日本銀行としてコミットしているとおり、九人の金融政策決定会合のメンバーで十分議論して量的・質的金融

緩和の導入を決めたということあります。

○階委員 白川時代から何人替わったかは分かりませんけれども、総裁、副総裁、三人替わったとしても過半数は残つてゐるわけですね。当然、その2%を入れることにこだわった人たちも多数含まれている中で、なぜか黒田総裁が就任した直後、二年というのが加わったということは、やはり黒田総裁の責任は大きいと思います。それをうやむやにして反省の弁も述べない、私はここが最大の問題だと思っています。

それで、もう一つ黒田総裁にお聞きしなくてはいけないんですけれども、やはり、昨年の米山さんとのやり取りで、実質賃金がプラスになつても、物価上昇率が2%を下回つてゐる限り量的・質的長短金利操作付金融緩和、いわゆる異次元金融緩和を続けるという趣旨の答弁だったと思うんですけれども、これは本当に国民の望んでいることとはかけ離れていると思うんですね。実質金利がプラスだということは望むんだけれども、別に物価を2%以上上げてくれということは誰も望んでいません。

それで、これほど長く異次元の金融緩和を続けてきても効果が出なかつたわけですから、実質賃金がプラスになつてもなお2%の達成にこだわつてゐるうちに、どんどんどんどんまた経済が悪化して金融緩和がまた続いてしまうということです。いつまでたつても異次元の金融緩和から抜けられないという悪循環になると思うんですね。実質賃金を目標にすべきだというのが我々の考え方なんですねけれども、なぜその2%にこだわり続

けるのか、しかも、2%を達成するために通常の金融緩和ではなくて異次元の金融緩和にこだわり続けるのか、ここが全く理解できないところです。

以上、我々は、異次元の金融緩和にこだわる必要はないし、2%の目標にもこだわる必要はないと考えておりますけれども、総裁の考えを教えてください。

○黒田参考人 もとより、生産性の上昇を反映して高い実質賃金の伸びが実現するということは大変望ましいことだと思いますけれども、日本銀行を含めて先進国の中銀は、物価安定の数値的目標を掲げて、それを実現するために金融政策を運営しております。

したがつて、2%の物価安定の目標を持続的、安定的に実現するためには必要と判断される限り、金融緩和を継続する必要があるというふうに考えております。

なお、二〇一三年一月に日本銀行が物価安定の目標を2%と定めたのは、第一に、消費者物価指数には統計の性質上、上方バイアスがあること、第二に、景気が悪化した場合の金融政策の対応力を確保しておく必要があることを考慮したものであります。また、海外の主要中央銀行も、消費者物価上昇率で2%を目標として政策運営を行つております。そして、いわばグローバルスタンダードというふうになつておると考えております。

日本銀行としては、こうした考え方 자체は引き続き妥当であり、2%の物価安定の目標の持続的、安定的な実現を目指すことが適当であるというふうに考えております。

○階委員 我々は先週、新しい金融政策というものを公表させていただきました。やはり、異次元の金融緩和は弊害が大き過ぎる。

日本経済への影響ということでいえば、昨年来、悪い円安、物価高を招いている。さらに、国家財政も、先ほど大臣は否定されていましたけれども、何とこの間、政府債務、政府の長期債務の残高は三百兆増えています。消費税は5%から10%に倍に上がって、税収も倍になつていてもかかわらず、借金はどんどん増えています。

また、地域経済への影響ということでいえば、地方の金融機関の経営も悪化していたり、あるいは中小企業の経営も厳しくなっているといったような中で、金融政策は正常化に向けて、そろそろ改めていかなくてはいけないと思つております。そのためには、市場のゆがみが是正されていな長短金利操作、イールドカーブコントロール、これは一層の柔軟化をすべきだし、アコード、共同声明も、先ほども言いました、物価目標2%という余り意味のない目標、かつ、達成のめどが十年たつても立たず、これから先、二年たつても立たない、そういう意味のない物価目標ではなくて、実質賃金を上げることを目標にすべきだというふうに考えています。

今日は資料でもお配りしていますけれども、令和臨調というところも、やはり2%という目標にこだわるべきではないということで、大事なのは賃金だということなどを表明した意見書を出しておりました。

私たちも、こういったことをやることによって、

余りにも長過ぎた異次元の金融緩和、コストパフォーマンスもタイムパフォーマンスも悪過ぎると思っています。将来に禍根を残さないために、こうした取組、我々の提案するような取組、令和臨調も同じようなことを提案されていますけれども、こういうことをやるべきだと思います。

このことについて、先日は似たようなことを日銀総裁にお尋ねしていますので、今日は財務大臣にもお尋ねしたいと思います。

○鈴木国務大臣 階先生の方から、様々な新しい政策についての御提言があり、御説明もいただいだところでございますが、その中であります共同声明の見直しでありますとか、新たな目標を定めて、異次元の金融緩和から通常の金融緩和に移行していくべきではないか、そういうことだと思います。

共同声明の取扱いにつきましては、やはり、次の総裁とも議論をする必要があると考えておりますし、日銀の方におかれましても、新しい体制の中で協議をして、方向性をいろいろする時間が必要であると思っております。このために、共同声明の見直しについて具体的に申し上げることは、今の時点では少し早過ぎると考えております。

そして、御指摘のような具体的な手法、これはまさに金融政策そのものであります。これは日銀に委ねられるべき事項であると考えております。したがいまして、それに対する、金融政策に対するコメントは控えさせていただきたいと思います。

○階委員 政府も日銀も実質賃金を引き上げることが重要だと繰り返し述べられていました。それ

だつたら、物価よりも実質賃金を上げるということを政府と日銀の共同声明に盛り込む、これは国民にとつても理解しやすいし納得しやすいことだと我々は考えております。

こういったことを、今、アコードを見直すタイミングじゃない、新しい総裁が就任する前だからというお話だったのではあります。では、果たして、新しい総裁、どういう方がなるのでしょうか。

今までと同じようなことを繰り返すだけでは、同じ失敗を繰り返すだけだと思います。なので、私は、日銀総裁については、過去のやつてきたことを真摯に反省し、そこから教訓を導き出して、新たなことをやつしていくような方が望ましいと思っています。

こうした日銀総裁の人事、これは、先日、野田元総理も予算委員会で岸田総理に尋ねていらっしゃいましたけれども、そういう中で、例えば、そのときに岸田総理は、主要国中央銀行トップの緊密な連携、そして内外の市場関係者に対する質の高い発信力と受信力ということが格段に重要だということで、そういう方を、日銀総裁としてふさわしい方だという答弁でした。

そういう素養を持つた方であることは当然として、やはり、今までの金融政策について、虚心坦懐に、反省すべきことは反省して、見直すべきところは見直していくといったような方がふさわしいのではないかと思いますけれども、財務大臣の見解をお伺いします。

○鈴木国務大臣 その前に、先ほどの共同声明の

見直しについては、今、まだお話しする段階ではないということになりますが、その中に、賃金の重要性は岸田内閣も認めているわけでありまして、決して、どうなるか分かりません、やるかやらないかも含めて分かりませんけれども、それが含まれないということを言っているわけではないといふことをまず御理解をいただきたいと思います。

その上で、階先生から今御指摘がありました二月八日の野田元総理と岸田総理とのやり取りでございますが、今私から申し上げられるのは、その答弁の、岸田総理の答弁のラインでしかお答えすることができないわけでござります。

私といたしましても、その時点で日銀総裁に最もふさわしいと判断する方を任命することが基本であると考えます。

そして、総裁人事、これは、御承知のとおり、国会同意人事でございますので、国会においてもお認めいただけるような、ベストと思われる方を提示をすることが重要であると思います。

○階委員 今日、こちらにいる同じ会派のメンバーとともに、これから提示されるであろう日銀総裁、副総裁人事については、しっかりとしては検証させていただき、チェックさせていただいて、しかるべき判断をさせていただきたいと思つております。

その上で、財政についても少しお尋ねしたいんですけども、先ほど、これは末松先生の議論の中で、大臣が所信で述べられたことを、同じようなことを述べられたと思います。

財政は国の信頼の礎であり、有事であつても日

本の信用や国民生活が損なわれないようにするため、平素から財政余力を確保していくことが不可欠であるということをおっしゃっていました。

先日の所信表明のときは、その後に、責任ある

経済財政を進めるに当たっては、経済あつての財政という方針に沿つて、経済再生と財政健全化の両立を図ることが重要でありますということだったんですが、この文脈として、私は聞いていてちよつとおやと思ったのが、財政は国の信頼の礎で、平素から財政余力を確保しておくことが不可欠だと前段で述べておきながら、次に、経済あつての財政というお話になつているんですね。

この経済あつての財政という方針というのはいかなるものなんだろうかというのがちょっと抽象的に分からないので、経済あつての財政というのはどういう意味なのか、教えてください。

○鈴木国務大臣 御指摘の経済あつての財政といふことではあります、これは、まず経済を立て直して、そして財政健全化に取り組んでいくという基本的な考え方を示したものであります。そして、その結果として財政の健全化も進み、その中において平時における財政余力を確保する、それを目指しているということを申し上げたいと思います。

○鈴木国務大臣 経済あつての財政ということは、先ほど申し上げましたけれども、経済を立て直し、そして財政健全化に取り組んでいくという基本的な考え方を示したものであります。そして、その結果として財政の健全化も進み、その中において平時における財政余力を確保する、それを目指しているということを申し上げたいと思います。

この基本に立つて、経済状況を無視した硬直的な財政運営を行うのではなく、例を挙げますと、新型コロナや物価高騰等、足下の経済状況に機動的に対応するとともに、歳出歳入の両面の改革を続けていくこととしているところであります。

○階委員 今のお話を聞いていると、何か、平素から財政余力を確保しておくことが不可欠といふこととか、経済再生と財政健全化の両立を図ることが重要だということ、ちょっと矛盾している

ような気がするんですね。財政規律よりもまずは経済を立て直すことが重要だというような答弁だと私は伺つたんですけれども、何か、それを前提にすると、ちょっとほかの文言と整合しないような気がします。

両立というんだつたら財政健全化の努力は今からすべきだと思いますし、また、平素から財政余力を確保していくというんだつたら、これほど、どんどん借金を膨らませるのではなくて、もう少し健全な財政運営に努めるべきだと思いますが、なぜ経済あつての財政と言われるのか。もし、本当に経済あつての財政ということであれば、ほかのことは犠牲になると思うんですけれども、それでいいんでしょうか。

○鈴木国務大臣 経済あつての財政といふことは、将来の財政の見通しがありますよね。これによると、一ページ目の資料を御覧になつてください、後年度影響試算というふうに名称が付されていますけれども、経済成長率が3%、ちなみにそのときは物価上昇率は2%だと思います、この3%のケースだと、国債金利はあと四年ぐらいいすると一・六%に上昇するという前提で、国債費、いわゆる借金の返済分が四・五兆円増加する。

今のは一・六%に金利が上がった場合ですけれども、普通は、長期金利というのは、物価が安定的に上昇すればそれを上回つて上昇するはずですか、一・六よりも多くなるかも知れない。仮にこれが更に一%上振れすると三・六兆円借金の支払いが増える。こうしたシナリオだと、四・五兆足す三・六兆で八・一兆も増えるということなんです。

これは経済が成長するケースです。経済成長すれば財政再建が進むといったようなお話でしたけれども、本当にそうなんでしょうか。経済成長しきるのか。ちょっとそこは、私は腑に落ちないところもあるので、説明していただけますか。

○鈴木国務大臣 今お話しございました後年度影響試算でありますけれども、先般、財務省より本委員会に提出させていただきました。

そこにおきましては、足下の当初予算を前提とした後年度の歳出歳入の姿を示すという考え方の下で、金利の前提につきましては、予算積算金利を土台として市場動向を勘案して設定しており、その市場動向によつては金利の値が上下に変動する可能性があり得るものであります。

このため、ストレステストとして、金利が一%上昇した場合の国債費への影響額について、一年目はプラス〇・七兆円の増加ですが、以後、高金利の国債に置き換わつていくに従いまして、二年目には二・〇兆円、それから三年目には三・六兆円と増加するという試算をお示しをしたところでございます。

その上で、後年度影響試算での想定以上に金利が上昇した場合には財政再建の困難さが高まる可能性が高いというのはそのとおりであります。低金利下にあっても財政健全化に向けた努力が重要であるということをしっかりと認識していきたいと思っています。

○階委員 時間ですので、終わります。ありがとうございます。

○塙田委員長 午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時十分休憩

